

株 主 各 位

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

ミネベア株式会社

代表取締役 貝 沼 由 久

第65回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第65回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 1. 第65期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

2. 第65期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第65期の期末における剰余金の配当は、1株につき4円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

定款の変更内容は、後記【定款一部変更の内容】のとおりであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役として貝沼由久、道正光一、加藤木洋治、平尾明洋、小林英一、矢島裕孝、山中雅義、藤田博孝、村上光鶴、松岡 卓（以上重任）の10氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、村上光鶴、松岡 卓の両氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役として鴨井昭文、棚橋和明（以上重任）、陸名久好（新任）の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、棚橋和明、陸名久好の両氏は社外監査役であります。

第5号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件

本件は、原案どおり承認可決され、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」が更新されました。

【定款一部変更の内容】

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

変 更 前	変 更 後
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 本会社は、下記の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. 下記に掲げるものの製造販売及び輸出入</p> <p>(1)～(4) (現行どおり)</p> <p><u>(5) 医療機器及び医療用具</u></p> <p>(6)～(15) (現行どおり)</p> <p>(新 設)</p> <p>2. ～8. (現行どおり)</p> <p>（公告方法）</p> <p>第5条 本会社の公告は日本経済新聞に掲載して行なう。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 本会社は、下記の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. 下記に掲げるものの製造販売及び輸出入</p> <p>(1)～(4) (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(5)～(14) (現行どおり)</p> <p>2. <u>医療機器の製造、販売、製造販売、修理及び輸出入</u></p> <p>3. ～9. (現行どおり)</p> <p>（公告方法）</p> <p>第5条 本会社の公告方法は、<u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。</u></p>

変 更 前	変 更 後
<p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>(株主総会の開催)</p> <p>第13条 定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要に応じ招集する。 <u>株主総会は、本店所在地もしくはその隣接地、又は東京都区内において開催する。</u></p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役会の議長及び招集)</p> <p>第24条 取締役会は、代表取締役がこれを招集し議長となる。代表取締役が複数あるとき、又は欠員もしくは事故があるときは、<u>予め取締役会において定めた順序に従い他の取締役が招集し議長となる。</u> 取締役会招集の通知は、各取締役及び各監査役に対し会日より3日前に発する。 <u>但し、緊急を要する場合は、さらにこの期間を短縮することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(監査役会の招集)</p> <p>第34条 監査役会招集の通知は、各監査役に対し会日の3日前に発する。 <u>但し、緊急を要する場合は、さらにこの期間を短縮することができる。</u></p>	<p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>(株主総会の招集)</p> <p>第13条 定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要に応じ招集する。 (削 除)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役会の議長及び招集)</p> <p>第24条 取締役会は、代表取締役がこれを招集し議長となる。代表取締役が複数あるとき、<u>または欠員もしくは事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、</u>他の取締役が招集し議長となる。 取締役会招集の通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の3日前までに発する。<u>ただし、</u>緊急を要する場合は、さらにこの期間を短縮することができる。</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(監査役会の招集)</p> <p>第34条 監査役会招集の通知は、各監査役に対し会日の3日前までに発する。<u>ただし、</u>緊急を要する場合は、さらにこの期間を短縮することができる。</p>

以 上

お 知 ら せ

本総会終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役が選定され、就任いたしました。

代 表 取 締 役 貝 沼 由 久

また、同取締役会において、次のとおり執行役員が選任され、それぞれ就任いたしました。（※印は取締役であります。）

※ 社長執行役員	貝 沼 由 久	執行役員	相 場 高 志
※ 副社長執行役員	道 正 光 一	執行役員	榛 葉 国 雄
※ 専務執行役員	加藤木 洋 治	執行役員	岩 屋 良 造
※ 専務執行役員	平 尾 明 洋	執行役員	松 田 達 夫
※ 専務執行役員	小 林 英 一	執行役員	竹 下 浩 一
※ 専務執行役員	矢 島 裕 孝	執行役員	鶴 田 哲 也
※ 専務執行役員	山 中 雅 義	執行役員	上 原 周 二
※ 専務執行役員	藤 田 博 孝	執行役員	野 根 茂
常務執行役員	藤 澤 進	執行役員	依 田 博 実
常務執行役員	望 月 淳 一	執行役員	沢 山 和 紀
常務執行役員	ギャリー・ヨマンタス	執行役員	成 田 透
常務執行役員	許 斐 大司郎	執行役員	江 川 元 二
常務執行役員	今 仲 政 幸	執行役員	小 島 孝一郎
常務執行役員	内 堀 民 雄	執行役員	加々美 道 也

配当金のお支払いについて

第65期期末配当金は、同封の「第65期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間内（平成23年6月30日から同年7月29日まで）にお受け取り下さい。

なお、振込先をご指定の方には、「第65期期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしますので、ご確認下さいますようお願い申し上げます（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせ下さい）。

また、同封しております「期末配当金計算書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます。

以 上